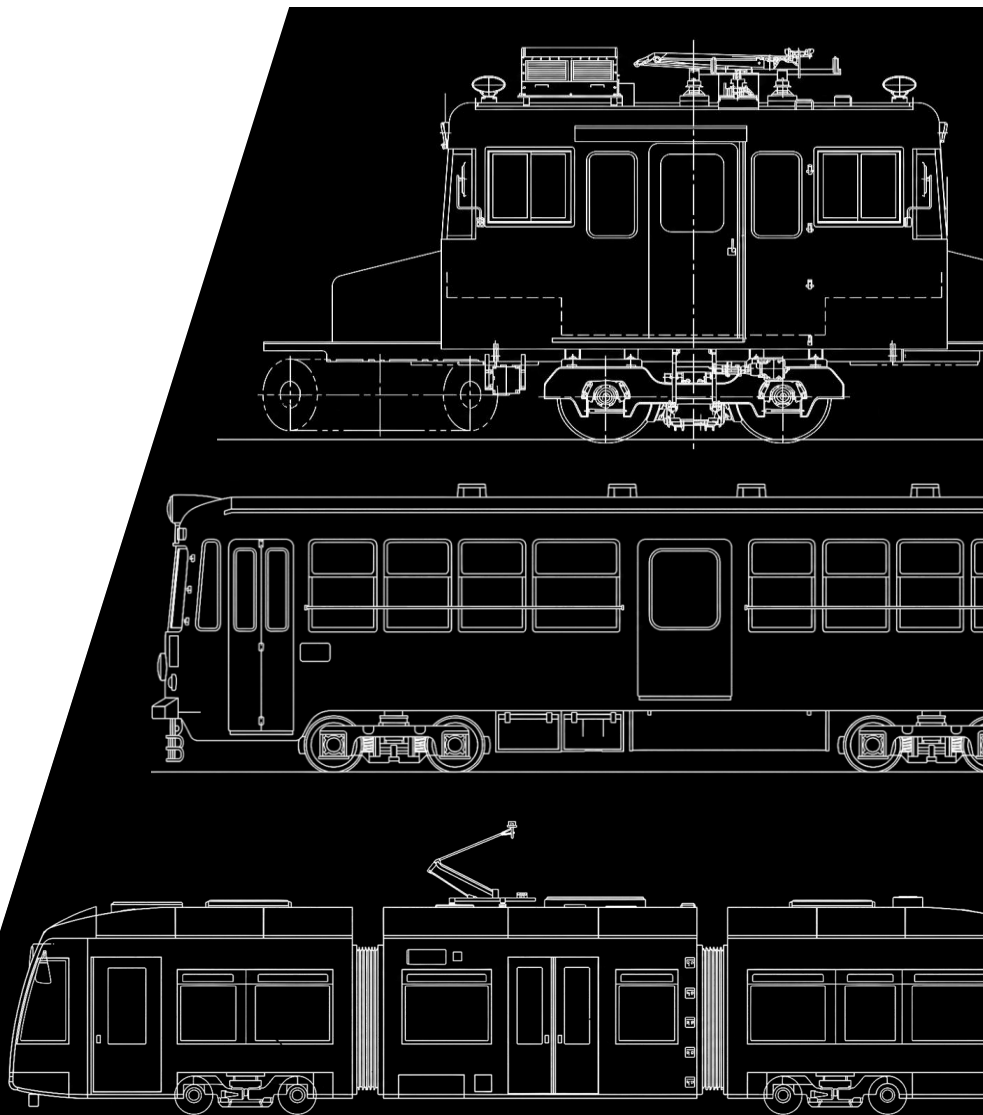


2025 安全報告書

札幌市電 [軌道運送事業]

報告対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日



一般財団法人

札幌市交通事業振興公社

目次

路面電車をご利用の皆さまへ	3
1 輸送の安全確保に関する基本的な方針	4
(1) 安全方針	4
(2) 行動規範	4
(3) 安全重点施策	4
2 輸送の安全確保に関する組織体制	5
(1) 安全管理体制	5
(2) 各責任者の役割	6
(3) 輸送の安全性の向上に向けた取り組み	6
(4) 経営トップによる職場巡視	6
3 安全に関する取り組み・会議体	7
4 運転事故・輸送障害等について	8
5 輸送の安全確保に向けて	9
(1) 運転手（動力車操縦者）の養成	9
(2) 厳正な点呼執行	9
(3) 運転手への添乗指導	9
(4) 教育・訓練	10
(5) 技術の継承	11
(6) ヒヤリ・ハット情報等の収集と活用	11
(7) サービス介助士について	11
(8) 安全性と利便性を高めた運行ダイヤ	12
(9) 保護メガネの導入	12
(10) SAS 対策（睡眠時無呼吸症候群対策）	12
(11) 安全啓発の取り組み	12
6 路面電車からのお願い	13
7 軌道整備事業者（札幌市交通局）の取り組み	14
(1) 低床車両の導入	14
(2) 降雪時の対応	14
(3) 設備投資	14
8 使用している車両に関する情報	15

路面電車をご利用の皆さまへ

日頃より札幌市電をご利用いただき、誠にありがとうございます。

札幌の路面電車が開業から 100 年にも及び歴史のなかで養ってきた技術と信頼、そして地域の皆様とのつながりは路面電車事業にとっては欠かすことができない大切なものであります。これらかけがえのない財産を新たな 100 年に向け初心を忘れることなく、より一層の安全性向上と社会への貢献に取り組んでまいります。

当公社では、お客様が一年を通じ安全にそして安心してご利用いただけるよう、持続的な安定輸送を目指しておりますが、昨冬札幌は記録的な大雪に見舞われ、市内幹線道路で車の立ち往生が多数発生するなど、都市機能が麻痺寸前に追い込まれる事態となりました。札幌市電でも一部区間において運転を見合わせるなど、計画ダイヤを維持することが困難な状況となりましたが、職員の強い使命感と協力会社との連携・支援により、他の交通機関が運休するなか連日運行を継続することができました。ご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げるとともに今後もご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

災害など有事における強い現場力の一方で、近年の大きな課題である運転手不足につきましても、未だ必要人数を満たしていない状況となっております。職員の処遇改善や職場環境の整備など「運転手が安心して長く働ける職場づくり」を最大のテーマと位置付け、引続き魅力ある職場づくりを進めて行く所存です。

当公社は、「安全を第一とし、真心をこめたサービスを提供し、お客さまから信頼される企業として、豊かな社会づくりに貢献します。」を経営理念として掲げ、経営トップから現場までが一丸となり取り組んでおります。

現在、我々を取り巻く環境は厳しさを増すばかりであります。公共交通機関としての自覚と責任を持ち、これまで以上に沿線地域の皆さまと連携し地域経済の活性化と利便性の高い公共交通機関を目指し全力で取り組んでまいります。

この安全報告書は、当公社の安全への姿勢と具体的な取り組みを皆様に広くお伝えするものです。ぜひご一読いただき、忌憚のないご意見をお寄せいただけますと幸いです。



 一般
財団法人 札幌市交通事業振興公社
理事長 芝井 静男

1 輸送の安全確保に関する基本的な方針

(1) 安全方針

私たちは、最大の使命である輸送の安全を確保するため、法令・規程を遵守した厳正な職務の遂行と不断の努力により、安全管理体制の維持・向上に一丸となって取り組みます。

(2) 行動規範

- 1 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は、最も安全と思われる取扱いをします。
- 5 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(3) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として、毎年度、輸送の安全の確保に関する「公社安全目標」を定めています。各部署においては、この目標の達成に向け、必要な具体的取組みを盛り込んだ「取組計画」「重点目標」を策定しています。

これらの計画に基づき、職員一人ひとりが安全に対する意識を高めるとともに、部署間で連携を図りながら、組織一丸となって着実に取組みを推進しています。

令和7年度 安全重点施策・安全目標			
安全方針に基づき、以下3項目を安全重点施策の「公社安全目標」として設定しました。各課は、項目毎の達成に向けて各係長が策定した取組方針に合った部署毎の取組方針・重点目標・取組計画に取り組みます。			
公社安全目標 ○ 関係法令の遵守と基本動作の徹底による事故の防止 ○ 安全で安定した輸送の継続によるお客様満足度の向上 ○ 安全最優先意識の高揚と組織内安全文化の形成			
各課取組方針		各課取組方針と重点目標	
路線電車部 ○ 凡事動作による安全文化の定着 ○ お客様ニーズの把握に努め、安全性と快適性を高めた輸送の提供 ○ 効果的なコミュニケーションによる組織力の強化	経営企画部 ○ 安全で快適な輸送サービスを支える経営基盤の強化 ○ 安全で安定した輸送の継続を維持するための人材確保・定着 ○ 顧客サービスの向上、安全を常に意識して業務に反映する人づくり・職場づくり	運行管理課 ○ 乗客乗降時の乗客の安全確保 ○ シフト制の改善・実施 ○ 安全確保の徹底に向けた訓練・研修の実施 ○ 乗客乗降時の乗客との適切なコミュニケーション ○ 乗客・スタッフの体調不良と乗客の安全確保	乗客サービス課 ○ 乗客乗降時の乗客の安全確保 ○ シフト制の改善・実施 ○ 安全確保の徹底に向けた訓練・研修の実施 ○ 乗客乗降時の乗客との適切なコミュニケーション ○ 乗客・スタッフの体調不良と乗客の安全確保
総務課 ○ 安全で安定した輸送の継続を維持するための人材確保・定着 ○ 顧客サービスの向上、安全を常に意識して業務に反映する人づくり・職場づくり	経営企画課 ○ 安全で快適な輸送サービスを支える経営基盤の強化 ○ 安全で安定した輸送の継続を維持するための人材確保・定着 ○ 顧客サービスの向上、安全を常に意識して業務に反映する人づくり・職場づくり	札幌市交通事業振興公社	

〔2025年度 公社安全目標〕

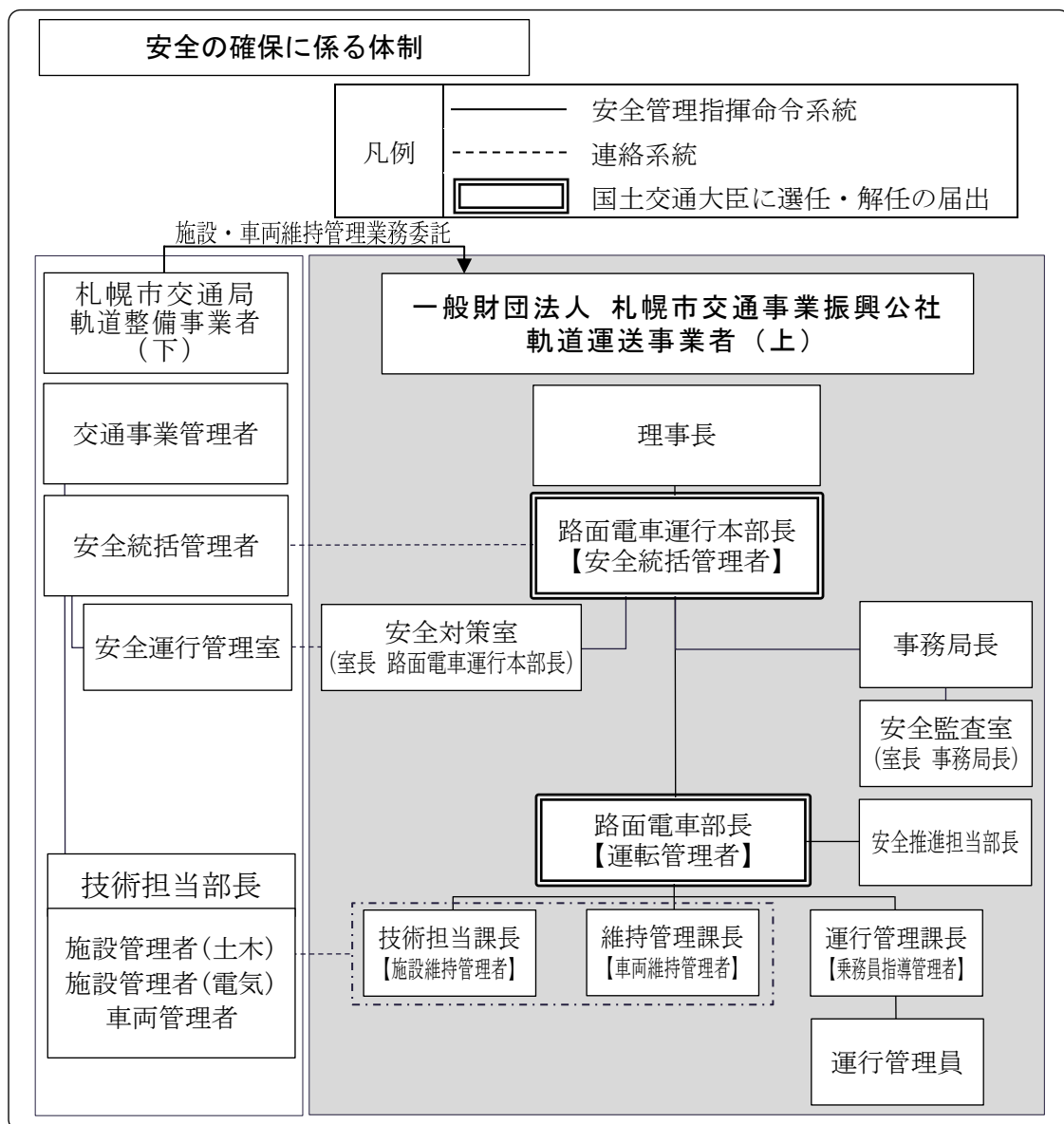
- 1 関係法令の遵守と基本動作の徹底による事故の防止
- 2 安全で安定した輸送の継続によるお客様満足度の向上
- 3 安全最優先意識の高揚と組織内安全文化の形成

2 輸送の安全確保に関する組織体制

(1) 安全管理体制

当社では、理事長をトップに輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、管理体制を下図のように構築し、各管理者の役割も明確にしています。

また、路面電車の運行は当社（軌道運送事業者）が、施設・車両の保有整備は札幌市交通局（軌道整備事業者）が担っていることから、相互の連絡・連携体制を整備しています。



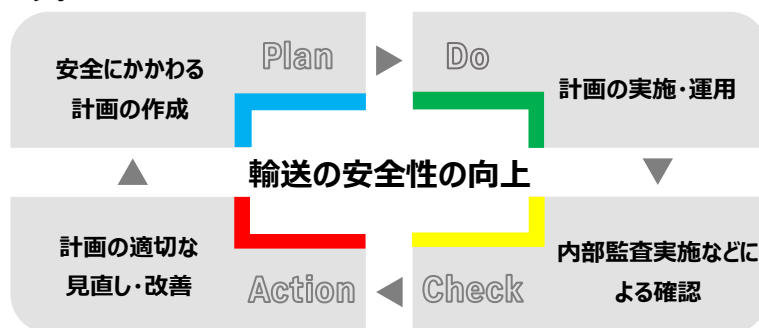
※ 2025年4月1日からは、安全管理の客観性・公平性と実効性を高めるため、安全指導課を新設するとともに、安全推進担当部長を新規配置しました。

(2) 各責任者の役割

責 任 者	役 割
理 事 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項等を管理する。
施設維持管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設の維持管理に関する事項を統括する。
車両維持管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両の維持管理に関する事項を統括する。
安全監査室長	輸送業務の実施及び管理の方法の確認に関する事項を統括する。
安全対策室長	事故・災害等の防止に関する事項を統括する。
運 行 管 理 員	車両の運転整理及び車両の安全を確保するために必要な指令を行う。
事 務 局 長	輸送の安全の確保に必要な財務、要員等に関する事項を統括する。
安全推進担当部長	安全統括管理者を補助し、事故情報等の収集・分析並びに再発防止策の検討及び乗務員の研修及び養成に関する業務を管理する。

(3) 輸送の安全性の向上に向けた取り組み

輸送の安全にかかわる取り組みは、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→見直し・改善（Action）を確実に実施し、安全対策を見直すことにより、従業員が一丸となって業務を遂行し、輸送の安全性の向上に努めています。



(4) 経営トップによる職場巡視

理事長や安全統括管理者は、定期的な施設の巡視や各種訓練の視察のほか、日常的に職場巡視を行い、輸送の安全確保の取り組み等について確認するとともに、現場社員とのコミュニケーションの確保に努めています。



訓練において訓示を行う理事長

3 安全に関する取り組み・会議体

・ 事故防止検討委員会（12 回/年）

軌道運送事業において発生した事故やその対策、安全かつ正確な輸送を確保するための対策状況など、理事長をはじめとする関係責任者等が出席し、協議を行っています。

・ 安全マネジメント会議（4 回/年）

軌道運送事業の実施及び管理に関する事項について、輸送の安全の確保に必要な協議を行うことや、当社が実施する地下鉄駅管理業務の安全管理に係る情報の共有を図ることを目的としています。

また、理事長自らが1年間を振り返り、明らかになった課題や将来考えられる課題等について指示を出すマネジメントレビューを行い、次年度の安全重点施策や各種取り組み等に反映させています。

・ 軌道事業安全連携会議（4 回/年）

当社と軌道整備事業者である札幌市交通局が事故防止対策や連絡・連携体制の検証・改善等を協議し、軌道事業の輸送の安全の水準の維持向上を図ることを目的として、両事業者の安全統括管理者以下、関係管理者等が出席し、会議を行っています。



軌道事業安全連携会議の様子

・ 軌道事業経営連絡会議（3 回/年）

当社と軌道整備事業者である札幌市交通局が密接に連携し事業実施を行うことで健全な経営を長期的に維持することを目的として、経営状況及び事業計画の情報共有並びに意見交換を行う会議を行っています。

・ 安全監査（1 回/年）

各部門の安全の取り組みが関係法令等に沿って適切に実施されているかという適合性と、安全管理の取り組みが効果的に実施されているかという有効性を判定し、より優れた安全管理体制への見直し、改善を図っています。



安全監査室長の講話

4 運転事故・輸送障害等について

事故等の発生状況

軌道事故等報告規則に基づき、当社（軌道運送事業者）から北海道運輸局に届出を行った運転事故、輸送障害およびインシデントの件数は下記のとおりです。

	運転事故	輸送障害	インシデント
2025 年度	0(0)	2(0)	2(0)
2024 年度	1(0)	0(1)	1(0)

※（ ）カッコ内の数値は、軌道整備事業者である札幌市交通局から届出を行った件数です。

【事故等の定義】

- ① 運転事故とは
軌道事故等報告規則に定める「車両衝突事故」「車両脱線事故」「車両火災事故」「道路障害事故」「人身傷害事故」「物損事故」をいいます。
- ② 輸送障害とは
運休または 30 分以上の遅延が生じた事態であって、運転事故の対象にならないものをいいます。
- ③ インシデントとは
事故等が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

(1) 輸送障害

- ① 令和7年12月12日（金）18時10分頃 「大雪の影響による一部区間の運転見合わせ」
- ② 令和8年2月14日（土）19時00分頃 「自動車故障による一部区間の運転見合わせ」

(2) インシデント

- ① 「危険回避のためブレーキハンドルを操作した際に中ドアが開扉」

日 時：令和7年11月28日（金）19時35分頃

原 因：運転手がブレーキハンドルを操作した際、中ドアスイッチに誤って手が触れたことにより、走行中の中ドアが開扉したものの。



ドアスイッチ誤操作防止ガード

対 策：対策が必要な車両に対して、ドアスイッチ誤操作を防止するガードを設置した。

- ② 「進行方向の交通信号機が赤色にもかかわらず交差点を通過」

日 時：令和8年1月18日（日）21時50分

原 因：運転手が本来確認すべき進行方向の交通信号機と交差する交通信号機の表示を誤認して電車を発車させたものの。

対 策：運転管理者が運転手一人一人に対して、個別指導による教育を実施した。また、定期的に指導監督者による定点立哨や経営層によるブラインド添乗により、指差呼称の実施状況を確認している。

5 輸送の安全確保に向けて

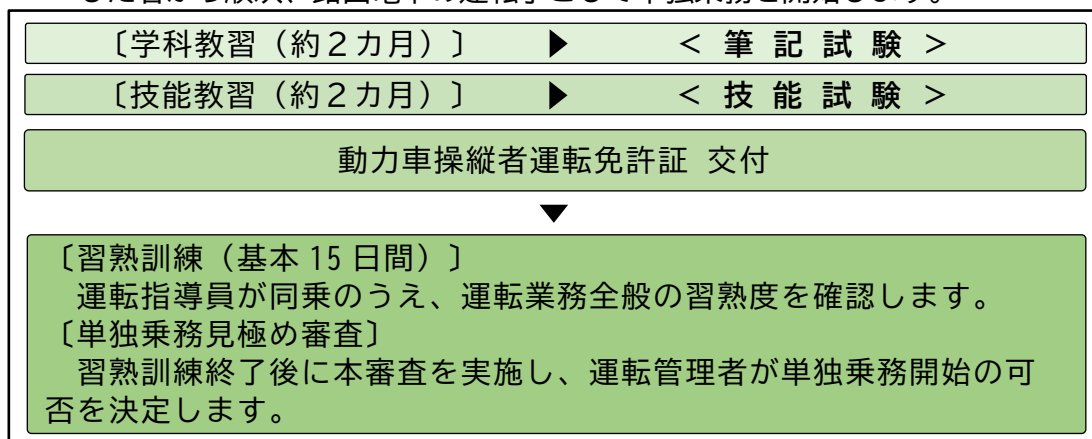
(1) 運転手（動力車操縦者）の養成

当社は、国土交通省の指定動力車操縦者養成所である「札幌市交通局教習所」において、法令で定められた教習や国家試験を実施しています。動力車操縦に関して必要な検査や試験に合格することで、北海道運輸局長から動力車操縦者運転免許証が交付されます。



技能試験の様子

その後、社内では単独乗務に向けた訓練後、見極め審査を実施し、合格した者から順次、路面電車の運転手として単独乗務を開始します。



(2) 厳正な点呼執行

運転手は、出勤点呼前にアルコールチェックを実施します。また、出勤時や乗務前の点呼時には、必ず点呼執行者による健康状態の確認や業務上の指示を受けます。



アルコール検知器と検査注意事項

(3) 運転手への添乗指導

日々、指導監督者が車両に添乗し、運転手の安全運行の実践について確認しています。2025年度は、のべ約900回の添乗指導を実施しました。



指導監督者による添乗指導の様子

(4) 教育・訓練

・ 定期教育訓練

全運転手を対象とした定期教育訓練では、ドライブレコーダー映像を活用した事故防止研修や異常時対応訓練のほか、過去に発生させた事故等に対する再発防止策の再確認を行うなど、過去事例を風化させない教育を実施しています。



異常時対応訓練



ドライブレコーダー映像による事故防止

また、車両や関連設備に関する不具合対応や意見交換を行う場を設け、技術部門とコミュニケーションを深めながら知識の向上を図っています。

・ 脱線対応訓練

脱線事故の発生を想定し、運行部門と技術部門が連携しながら情報共有や付帯事故の防止のほか、安全かつ迅速な運行再開を目的とした訓練を実施しています。また、関係各所への連絡体制を確認しています。



脱線復旧訓練の総括



復旧機材の設置手順を確認する車両係員

・ 滑走体験及び接触限界見極め訓練

運転経験の浅い運転手を対象とした落葉等による車両滑走体験訓練や、電車と自動車等の接触限界位置を養う訓練を実施しています。



落葉による滑走体験の様子



実際に運転し滑走を体験

・安全運行管理研修

季節ごとの事故防止や異常時対応のほか、これまでに発生させた事象に対する再発防止策など、月毎にテーマを定め、乗務交替間の待機時間を活用した個別研修を実施しています。



少人数での個別研修を実施しています。

・運転技能訓練

運行管理員が運転技量の維持を図るため、定期的な技能訓練を実施しています。

(5) 技術の継承

車両や線路、電気施設の維持管理には、検査から施工、仕上がり確認まで専門的な技術と知識が必要です。

その習得に向け、各自の習熟度を確認しながら技術指導を行い、技術継承に努めるとともに、定期教育を通じて異常時対応力の向上にも取り組んでいます。

(6) ヒヤリ・ハット情報等の収集と活用

重大事故には至らないものの、事故につながる恐れのある情報や気づきを収集し、問題の早期発見と未然防止を図っています。

また、運転手のヒヤリ・ハット情報に関するドライブレコーダー記録映像を抽出し、研修等で共有・フィードバックすることで、安全性向上に努めています。

(7) サービス介助士について

職員のサービス介助士資格の取得を推進するとともに、高齢の方やお身体の不自由なお客様にも安心してご利用いただけるよう、バリアフリー研修等を実施し、お客様視点のサービス提供に取り組んでいます。



車いす操作等の研修を実施しています。

(8) 安全性と利便性を高めた運行ダイヤ

安全性と利便性の向上を目的として、運行にゆとりを持たせることで安全性を高めるとともに、日中の全停留場において毎時同じ時間に電車を運行するラウンドダイヤを導入することで、お客様の利便性向上を図っています。

(9) 保護メガネの導入

運転手の視認性の向上と疲労軽減効果により、更なる安全な運転環境の整備を図るため、希望者に貸与しています。



視認性の向上及び疲労軽減による更なる安全性の向上に取り組んでいます。

(10) SAS 対策（睡眠時無呼吸症候群対策）

全運転手は、定期的にSASの検査器具『パルスオキシメーター』を睡眠時に装着するスクリーニング検査を実施し、必要に応じて精密検査や医師による治療を受けています。

(11) 安全啓発の取り組み

JAF（一般社団法人 日本自動車連盟）と連携し、路面電車が走行する積雪地域での潜在的な危険性を広く自動車ユーザーに共有し、路面電車の特性や交通ルールなどを浸透させることで、路面電車と自動車の交通事故減少を目指しています。



「実写版危険予知トレーニング」（YouTube 動画抜粋）

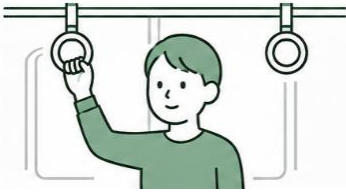
危険予知トレーニング札幌路面電車（YouTube）



<https://jaf.or.jp/common/news/2024/20241111-001>

6 路面電車からのお願い

(1) 電車をご利用のお客様へのお願い



お立ちのときは手すりやつり革にしっかりつかまってください。やむを得ず、急ブレーキを使用する場合があります。

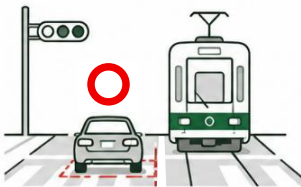


混雑した車内では、リュックサック等の手荷物は前に抱えるか足元に置くなど、周りのお客様へのご配慮をお願いします。



停留場や電車への駆け込みは大変危険です。思わぬケガや事故のもとになります。時間に余裕を持ってお越してください。

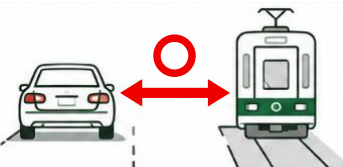
(2) 自動車・バイク・自転車を運転される方へのお願い



右折待ちの際は、白線の外（線路外）でお待ちください。やむを得ず線路内で電車が接近してきた場合は、速やかに線路外へ退避してください。



右折やUターン、道路の工事などのやむを得ない場合を除き、原則として線路内への進入は法律で禁止されています。



電車との十分な車間距離をとってください。
路面電車は急には止まれません。電車の直前への急な割り込みは絶対にやめてください。

7 軌道整備事業者（札幌市交通局）の取り組み

軌道施設・車両の保有整備を担っている札幌市交通局の取り組みを紹介します。

(1) 低床車両の導入

老朽化した車両の更新に合わせて、札幌市の景観や環境と調和するデザインにするため、トータルデザインされた低床車両を順次導入しています。

2025年度は、低床車両（ポラリスⅡ）が1両導入され、低床車両の保有数は15両となりました。

(2) 降雪時の対応

「ササラ電車」（ロータリーブルーム式電動除雪車）により、車両の前後に取り付けた竹製の除雪装置で雪を掃き飛ばし、冬期間における路線の安全対策を行っています。

なお、老朽化した車両については、計画的に更新を行い、安定的な輸送に努めています。

また、サイドリザベーション方式である「西4丁目」～「すすきの」間については、ロードヒーティングによる融雪を行っています。



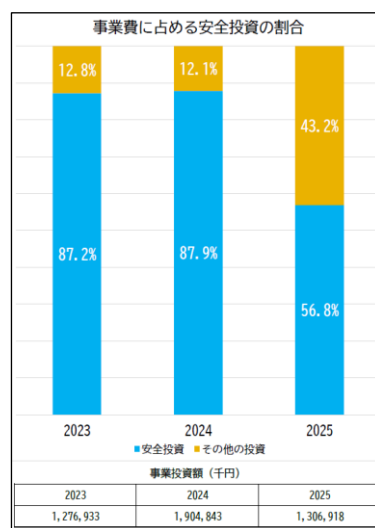
(3) 設備投資

2025年度は、電車事業所改良建築工事を実施したほか、低床車両の導入等を行っております。その他の投資については、街路拡幅に伴う整備を行いました。

今後も必要な安全投資について継続してまいります。

主な安全投資内容

・電車事業所改良建築工事	2.8億円
・低床車両導入	3.5億円
・新山鼻変電所受変電設備更新工事	0.3億円
・1100形砂まき装置追加改修	0.2億円
・直流電動機電機子軸交換	0.2億円



※ 2025年度は、乗り心地改善を目的とした軌道改良工事等の「その他投資」が増加した一方で、電車事業所改良建築工事の進捗に伴い、全体の「安全投資」は減少しております。

8 使用している車両に関する情報

【旅客電車（路面電車）】			
〔210～240 形〕  両数：8 定員(座席)：100(28) 製造年：1958 年～1960 年	〔250 形〕  両数：3 定員(座席)：110(28) 製造年：1961 年	〔3300 形〕  両数：5 定員(座席)：62(32) 製造年：1998 年～2001 年	〔8500 形〕  両数：5 定員(座席)：100(34) 製造年：1985 年～1987 年
〔A1200 形(ポラリス)〕  両数：3 定員(座席)：71(27) 製造年：2013 年～2014 年	〔A1210 形(ポラリスⅡ)〕  両数：2 定員(座席)：75(27) 製造年：2024 年～2025 年	〔1100 形(シリウス)〕  両数：10 定員(座席)：60(24) 製造年：2018 年～2023 年	
【除雪車（路面電車）】			
〔雪形〕  両数：1 定員(座席)：3 製造年：1949 年	〔雪 10 形〕  両数：1 定員(座席)：3 製造年：1998 年	〔雪 20 形〕  両数：3 定員(座席)：3 製造年：2019 年～2023 年	

2026 年 3 月 31 日現在



「札幌市電 安全報告書 2025 年度」

2026 年 9 月発行

一般財団法人 札幌市交通事業振興公社

路面電車部 安全指導課 安全指導係

〒064-0921 札幌市中央区南 21 条西 16 丁目 2-20

TEL:011-551-3944 9 時～17 時 (平日のみ)

ホームページ



<https://www.stsp.or.jp/>